

こどもの居場所づくりコーディネート事業の開始について

1 目 的

子ども食堂をはじめとしたこどもの居場所の把握やネットワーキング、新規開設や運営相談等を行うコーディネーターを配置することにより、地域におけるこどもの居場所づくり支援体制の強化を図り、こどもが安全で安心して過ごせる多様な居場所づくりを推進することを目的とする。

2 事業内容

こどもの居場所づくりコーディネーターを配置したこどもの居場所に関する相談窓口を開設し、次の(1)から(6)の業務を行う。

- (1) 子ども食堂をはじめとしたこどもの居場所に関する地域資源の把握と広報
- (2) こどもの居場所同士や関係機関等とのネットワーク形成
- (3) こどもの居場所の開設・運営に関するサポート
- (4) こどもの居場所の利用に関するサポート
- (5) 子ども食堂に対する食材支援のマッチング
- (6) その他、地域の居場所づくりの推進に必要な業務
(居場所づくりの機運醸成及び啓発活動、企業等への支援の働きかけ等)

3 相談窓口

名 称：八戸市こどもの居場所づくりサポートセンター
開設場所：八戸市総合福祉会館 1 階 八戸市社会福祉協議会内
開 催 日：月曜日～金曜日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）
開設時間：午前8時15分～午後5時

4 運営事業者

事 業 者：社会福祉法人 八戸市社会福祉協議会
選定経過：令和7年6月6日 プロポーザル公募開始
令和7年8月1日 プレゼンテーション・ヒアリング実施
令和7年8月8日 選考員による選定審査

5 委託期間

令和7年9月12日から令和8年3月31日まで

6 業務開始日

令和7年10月1日（水）